

統合団体に議席を配分した場合における議席配分の整理結果

現行の議員定数 (平成31年4月~)

議員定数: 33人

考え方: • 議員定数は、現行定数(33人)となるよう議席を配分する。
• 事業割による議席配分をすべて廃止し、運営協議会ブロックに、地域バランスを考慮した上で、人口比率に応じて議席を配分する。
• 「政令市」及び「町村」を別区分とし、人口比率に応じて議席を配分する。

⇒ • 「政令市」堺市に3議席配分する。
• 「町村」には全体で3議席配分する。
• 運営協議会ブロックに、各3議席配分した上で、人口60万人毎に1議席配分する。
• 上記議席配分後、水道事業統合団体に対して輪番により4議席配分する。

【用水供給事業割】、【工業用水道事業割】、【水道事業割】 ⇒ 廃止

【ブロック割表 ⇒ 議席配分表 29議席 + 輪番4議席】

〔輪番4議席の取扱い〕

• 水道事業統合団体にブロック割表での議席配分がない場合、輪番で選出し、その順番は市町村コード順とする。
• 統合した市町村域水道事業において、料金改定等の重要な議案が企業団議会に提案される年度は、最初に当該統合団体に充て、残りの議席は市町村コード順で充てる。

表 現行の議席配分表

| ブロック | 対象団体数 | 人口 | | 議員定数(案) | | 対象団体※ |
|---------|-------|-------------|----|---------|----|---|
| | | H27 国勢調査 | 基礎 | 人口 | 計 | |
| 政令市 | 1 | 839,310 | 3 | — | 3 | 堺市 |
| 北大阪 | 7 | 1,723,296 | 3 | 3 | 6 | 豊中市、池田市、吹田市 高槻市、茨木市、箕面市 摂津市 守口市、枚方市、八尾市 寝屋川市、大東市、門真市 東大阪市、四條畷市、交野市 |
| 東部大阪 | 9 | 1,935,599 | 3 | 4 | 7 | 富田林市、河内長野市、 松原市、柏原市、羽曳野市、 藤井寺市、大阪狭山市 |
| 河 南 | 7 | 648,746 | 3 | 2 | 5 | 岸和田市、泉大津市、貝塚市 泉佐野市、和泉市、高石市 泉南市、阪南市 島本町、能勢町、豊能町 |
| 阪 南 | 8 | 819,820 | 3 | 2 | 5 | 太子町、河南町、千早赤阪村 忠岡町、熊取町、田尻町 岬町 |
| 町 村 | 10 | 181,513 | 3 | — | 3 | |
| 統合団体優先枠 | | | | 4 | | |
| 合計 | 42 | 6,148,284 | 18 | 11 | 33 | 統合団体数: 19 団体 |

※ 斜字は水道事業統合団体を示す。

整理 内 容

● 前提条件

- 議員定数は、現行定数(33人)を維持するよう議席を配分する。
- 基礎配分として各ブロックに配分していた3議席は廃止する。
- 統合団体に1議席(計19議席)を配分し、残りの議席(14議席)をブロック毎の未統合団体の人口按分により配分する(小数点以下切捨て)。
- 上記の計算(端数処理)の結果、発生する残議席を、下記の2つの方法で配分した場合を検討した。
- なお、「(整理結果1) 人口按分による整理」では、島本町に議席を配分することができなくなるため、「(整理結果2) 人口按分及び未統合団体の選出間隔による整理」では、計算上、北大阪ブロックに島本町を加えて計算を行った。



● (整理結果1) 人口按分による整理

- 未統合団体に配分する「14議席」のうち、端数処理の結果発生した残議席を、ブロック毎の未統合団体の人口按分で計算した値の小数点以下が大きい順に配分する。

| ブロック | 対象団体数 | 議員定数 | | | 現行との比較※ | 1議席あたりの人口 | 現行と比較した場合の各ブロックへの影響 | |
|------|-------|------|--------------|------|---------|-----------|---------------------|--|
| | | 統合済 | 人口按分(R2国勢調査) | 計 | | | | |
| 政令市 | 1 | 0 | 826,161 | 2.33 | 2 | ▲1 | 413,081 | 1団体で3議席(現行) ⇒ 1団体で2議席(未統合1団体で2議席) |
| 北大阪 | 7 | 0 | 1,756,870 | 4.95 | 5 | ▲1 | 351,374 | 7団体で6議席(現行) ⇒ 7団体で5議席(未統合7団体で5議席) |
| 東部大阪 | 9 | 2 | 1,578,222 | 4.45 | 7 | 0 | 271,149 | 9団体で7議席(現行) ⇒ 9団体で7議席(未統合7団体で5議席+2統合団体) |
| 河 南 | 7 | 4 | 328,069 | 0.93 | 5 | 0 | 125,533 | 7団体で5議席(現行) ⇒ 7団体で5議席(未統合3団体で1議席+4統合団体) |
| 阪 南 | 8 | 4 | 443,481 | 1.25 | 5 | 0 | 160,226 | 8団体で5議席(現行) ⇒ 8団体で5議席(未統合4団体で1議席+4統合団体) |
| 町 村 | 10 | 9 | 30,927 | 0.09 | 9 | +6 | 19,489 | 10団体で3議席(現行) ⇒ 10団体で9議席(未統合団体議席なし+9統合団体) |
| 合計 | 42 | 19 | 4,963,730 | 14 | 33 | | | ※増減の差4議席は現行の統合団体優先枠の廃止によるもの |

● (整理結果2) 人口按分及び未統合団体の選出間隔による整理

- 未統合団体に配分する「14議席」のうち、端数処理の結果発生した残議席を、未統合団体の選出間隔の長いブロックに配慮して配分する。

| ブロック | 対象団体数 | 統合済 | 議員定数 | | | | 現行との比較※ | 1議席あたりの人口 | 現行と比較した場合の各ブロックへの影響 | |
|------|-------|-----|------------|-------|------------|---------|---------|-----------|---------------------|---|
| | | | 人口(R2国勢調査) | 残議席配分 | 未統合団体の選出間隔 | 計 | | | | |
| 政令市 | 1 | 0 | 826,161 | 2 | 0 | 0.5年に1回 | 2 | ▲1 | 413,081 | 1団体で3議席(現行) ⇒ 1団体で2議席(未統合1団体で2議席) |
| 北大阪 | 8 | 0 | 1,787,797 | 5 | 0 | 1.6年に1回 | 5 | ▲1 | 357,559 | 7団体で6議席(現行) ⇒ 8団体で5議席(未統合8団体で5議席) |
| 東部大阪 | 9 | 2 | 1,578,222 | 4 | 0 | 1.8年に1回 | 6 | ▲1 | 316,340 | 9団体で7議席(現行) ⇒ 9団体で7議席(未統合7団体で4議席+2統合団体) |
| 河 南 | 7 | 4 | 328,069 | 0 | 1 | 3.0年に1回 | 5 | 0 | 125,533 | 7団体で5議席(現行) ⇒ 7団体で5議席(未統合3団体で1議席+4統合団体) |
| 阪 南 | 8 | 4 | 443,481 | 1 | 1 | 2.0年に1回 | 6 | +1 | 133,522 | 8団体で5議席(現行) ⇒ 8団体で6議席(未統合4団体で2議席+4統合団体) |
| 町 村 | 9 | 9 | 0 | 0 | 0 | — | 9 | +6 | 16,053 | 10団体で3議席(現行) ⇒ 9統合団体(9統合団体) |
| 合計 | 42 | 19 | 4,963,730 | 12 | 2 | — | 33 | | | ※増減の差4議席は現行の統合団体優先枠の廃止によるもの |

整理 結 果

- 整理結果1及び整理結果2のいずれの場合においても、統合団体は1議席が確保される。
- 整理結果1では統合団体のない政令市ブロック及び北大阪ブロックで議席が減となり、整理結果2では統合団体のないもしくは少ない政令市ブロック、北大阪ブロック及び東部大阪ブロックで議席が減となる。
- 整理結果1及び整理結果2のいずれの場合においても、人口あたりの議席数で比較すると、統合団体と未統合団体で均衡を欠き(統合団体の人口合計約112万人で19議席、未統合団体は約496万人で14議席)、未統合団体の選出間隔は長くなる結果となった。